

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 農業集落排水事業特別会計

事業名	農業集落排水施設・小規模集合排水施設（農業集落排水施設）		
事業開始年月日	平成元年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 <input type="checkbox"/> 非適用 <input checked="" type="checkbox"/>
団体名	秋田県にかほ市	職員数（H19.4.1現在）	2
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	151円（H18）	公営企業債現在高（百万円）	4,163（H18）
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	41（H18）
不良債務（百万円）		財政力指数	0.45（H18）
資金不足比率（%）	0	実質公債費比率（%）	16.0（H19）
		経常収支比率（%）	95.6（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
〔合併期日：平成17年10月1日 合併前市町村：仁賀保町 象潟町 金浦町〕 旧三町で行っていた農業集落排水事業と特別会計を統合し、今年度市内の料金体制を統一しました。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
計画策定責任者	秋田県にかほ市長
既存計画との関係	にかほ市集中改革プラン 平成17年度から平成21年度
公表の方法	にかほ市ホームページへの掲載
基本方針	使用料等徴収事務の見直しに取り組み、使用料の均一化および適正な維持管理経営を図る

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	118.3	37.3	0.0	155.6
	補償金免除額	19.4	9.7	0.0	29.1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	51.0	16.0	0.0	66.0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	農業集落排水事業	118,337.8	37,301.0	0.0	155,638.8
					0.0
					0.0
					0.0
					0.0
合 計 (A)		118,337.8	37,301.0	0.0	155,638.8
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					0.0
					0.0
					0.0
					0.0
合 計 (B)		0.0	0.0	0.0	0.0
公営企業で負担するもの (A) -(B)		118,337.8	37,301.0	0.0	155,638.8

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					0.0
					0.0
					0.0
					0.0
					0.0
合 計 (A)		0.0	0.0	0.0	0.0
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					0.0
					0.0
					0.0
					0.0
合 計 (B)		0.0	0.0	0.0	0.0
公営企業で負担するもの (A) -(B)		0.0	0.0	0.0	0.0

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	農業集落排水事業	48,828.1	14,656.8	0.0	63,484.9
					0.0
					0.0
					0.0
					0.0
合 計 (A)		48,828.1	14,656.8	0.0	63,484.9
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					0.0
					0.0
					0.0
					0.0
合 計 (B)		0.0	0.0	0.0	0.0
公営企業で負担するもの (A) -(B)		48,828.1	14,656.8	0.0	63,484.9

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<p>(下水道事業費の縮小) 今年度の管路延長工事完了によって下水道事業費を縮小します。 下水道事業費縮小に伴い利用世帯の増加・使用料等の増加を進めます。</p> <p>(維持管理費増加を抑制) 処理施設の老朽化を防ぎ、処理機能の維持・強化を図るため 改修工事を行います。</p>				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>有収水量増加への取り組み</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成19年度において、管路延長工事の終了に伴い 供用開始される地域の住民に対して説明会を開き、水洗化率・有収水量の 増加を図ります。今後も、広報・ホームページ等を通して周知を進めます。</td> </tr> </table>	課 題	有収水量増加への取り組み	平成19年度において、管路延長工事の終了に伴い 供用開始される地域の住民に対して説明会を開き、水洗化率・有収水量の 増加を図ります。今後も、広報・ホームページ等を通して周知を進めます。	
	課 題	有収水量増加への取り組み			
	平成19年度において、管路延長工事の終了に伴い 供用開始される地域の住民に対して説明会を開き、水洗化率・有収水量の 増加を図ります。今後も、広報・ホームページ等を通して周知を進めます。				
	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>汚泥処理経費の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成19年度に老朽化が認められる処理施設について 処理機能を維持・強化するため改修工事を行い、排出汚泥の削減と排出汚泥に かかる経費の削減を図ります。</td> </tr> </table>	課 題	汚泥処理経費の削減	平成19年度に老朽化が認められる処理施設について 処理機能を維持・強化するため改修工事を行い、排出汚泥の削減と排出汚泥に かかる経費の削減を図ります。	
	課 題	汚泥処理経費の削減			
平成19年度に老朽化が認められる処理施設について 処理機能を維持・強化するため改修工事を行い、排出汚泥の削減と排出汚泥に かかる経費の削減を図ります。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>使用料の徴収事務効率化と徴収率向上のための取り組み</td> </tr> <tr> <td colspan="2">使用料徴収事務を見直し、平成21年度までに公営企業が一体となって 効率的に料金徴収できるシステムに移行します。</td> </tr> </table>	課 題	使用料の徴収事務効率化と徴収率向上のための取り組み	使用料徴収事務を見直し、平成21年度までに公営企業が一体となって 効率的に料金徴収できるシステムに移行します。		
課 題	使用料の徴収事務効率化と徴収率向上のための取り組み				
使用料徴収事務を見直し、平成21年度までに公営企業が一体となって 効率的に料金徴収できるシステムに移行します。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>料金水準の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成19年度より、料金改定の前段階として、一部地域で実施していた人頭制 を従量制に改め、市内の料金体制を統一しました。平成23年度までに現状に 合った使用料となるよう、料金改定を進めます。</td> </tr> </table>	課 題	料金水準の適正化	平成19年度より、料金改定の前段階として、一部地域で実施していた人頭制 を従量制に改め、市内の料金体制を統一しました。平成23年度までに現状に 合った使用料となるよう、料金改定を進めます。		
課 題	料金水準の適正化				
平成19年度より、料金改定の前段階として、一部地域で実施していた人頭制 を従量制に改め、市内の料金体制を統一しました。平成23年度までに現状に 合った使用料となるよう、料金改定を進めます。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>維持管理費の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成19年度は、維持管理組合への施設管理委託料を節減しました。 平成20年度以降は当組合の解散も視野に入れ、施設管理委託料を 縮小します。</td> </tr> </table>	課 題	維持管理費の削減	平成19年度は、維持管理組合への施設管理委託料を節減しました。 平成20年度以降は当組合の解散も視野に入れ、施設管理委託料を 縮小します。		
課 題	維持管理費の削減				
平成19年度は、維持管理組合への施設管理委託料を節減しました。 平成20年度以降は当組合の解散も視野に入れ、施設管理委託料を 縮小します。					
留意事項					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	0	0	197	196	297	208	193	194	192	222	
	(1) 営 業 収 益 (B)	0	0	92	93	96	81	84	87	90	125	
	ア 料 金 収 入			91	92	95	81	84	87	90	125	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)			0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ そ の 他			1	1	1	0	0	0	0	0	
	(2) 営 業 外 収 益	0	0	105	103	201	127	109	107	102	97	
	ア 他 会 計 繰 入 金			95	90	188	125	109	107	102	97	
	イ そ の 他			10	13	13	2	0	0	0	0	
	収益的 収 支	2 総 費 用 (D)	0	0	187	196	199	220	221	218	214	210
		(1) 営 業 費 用	0	0	81	85	86	102	106	107	108	109
		ア 職 員 給 与 費			11	10	8	10	13	13	13	13
		うち退職手当			0	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他			70	75	78	92	93	94	95	96
		(2) 営 業 外 費 用	0	0	106	111	113	118	115	111	106	101
ア 支 払 利 息				106	111	113	118	115	111	106	101	
うち一時借入金利息				0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他				0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		0	0	10	0	98	-12	-28	-24	-22	12	
資本的 収 入		1 資 本 的 収 入 (F)	0	0	881	804	507	315	274	402	226	218
		(1) 地 方 債			336	297	209	65	43	133	25	3
		(2) 他 会 計 補 助 金			112	132	25	206	231	254	176	212
		(3) 他 会 計 借 入 金			0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金			0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金			409	362	260	39	0	15	25	3	
	(6) 工 事 負 担 金			11	9	13	5	0	0	0	0	
	(7) そ の 他			13	4	0	0	0	0	0	0	
	資本的 収 支	2 資 本 的 支 出 (G)	0	0	845	744	560	365	178	396	202	230
		(1) 建 設 改 良 費			736	622	428	162	0	30	50	6
		うち職員給与費			0	5	4	4	0	0	0	0
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)			109	122	132	203	178	366	152	224
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金			0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金			0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他				0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		0	0	36	60	-53	-50	96	6	24	-12	

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率	(%)	32.0	32.3	54.9	43.6	47.3	51.0	54.7	57.1	59.5	61.9	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	66.6	61.6	89.7	49.2	48.4	33.2	52.5	51.2	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	56.8	0.0	20.7	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	0.0	0.0	48.7	46.4	63.9	59.6	55.9	48.6	46.7	37.7
	うち基準内繰入金	(%)	0.0	0.0	6.6	5.6	48.1	7.2	6.7	5.9	5.5	4.7
	うち基準外繰入金	(%)	0.0	0.0	42.1	40.8	15.8	52.4	49.2	42.7	41.2	33.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	42.1	40.8	15.8	52.4	49.2	42.7	41.2	33.0
	うち赤字補てんのもの	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	資本的収入分	(%)	0.0	0.0	12.4	16.2	4.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準内繰入金	(%)	0.0	0.0	2.8	2.7	4.3	41.2	39.3	53.9	21.0	38.2
	うち基準外繰入金	(%)	0.0	0.0	9.6	13.5	0.6	58.8	60.7	46.1	79.0	61.8
	うち赤字補てんのもの	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成19年4月より、料金改定の前段階として、一部地域で実施していた人頭制を従量制に改め市内の料金体制を統一させました。平成23年度までに現状にあった使用料となるよう料金改定を進めます。また、今年度の管路延長工事終了に伴い、供用開始される世帯の増加・使用料収入の増加が見込まれます。
2 他会計繰入金の見込み	今年度の管路延長工事完了に伴い、起債の償還に係る繰入金が増加する見込みです。また、汚水処理経費に係る繰入金も増加する見込みですが、処理施設の機能強化を行い、汚水処理経費に係る繰入金を抑えます。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	現在、見込みはありませんが、今後の状況を見て検討・実施します。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="159 296 616 424"> 地方公務員の職員数の純減の状況 </td> <td data-bbox="616 296 2125 424"> にかほ市集中改革プランに基づき事務事業の整理、組織の合理化、職員の適性配置に努め、退職者数より少ない採用者数とするなど、合併年度(17年度)より13人純減しており、職員数の削減に努めている。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 424 616 528"> 給与のあり方 </td> <td data-bbox="616 424 2125 528"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="210 528 616 671"> 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 </td> <td data-bbox="616 528 2125 671"> 国家公務員の給与構造の見直しにならない、給与構造の見直しを実施済みである。地域手当についても国と同内容で実施済みであるが、当面支給の予定はない。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="210 671 616 807"> 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 </td> <td data-bbox="616 671 2125 807"> 当面、現行のままの運用予定であるが、今後は長期的に現業部門を民間委託に切り替えるなど新規の採用を抑制する予定である。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="210 807 616 919"> 退職時特昇等退職手当のあり方 </td> <td data-bbox="616 807 2125 919"> 現在勤奨退職にのみ特昇制度があるが、勤奨実績がほとんどなく当面現行のままの予定。但し、全国的な状況を鑑み廃止の方向で検討。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="210 919 616 1034"> 福利厚生事業のあり方 </td> <td data-bbox="616 919 2125 1034"> 独自互助会は19年度に公費負担を廃止しており、今後は会員掛金のみで運用する。共同互助会については、段階的に負担金率を削減をしており、今後も負担金率の削減に努める。 </td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況	にかほ市集中改革プランに基づき事務事業の整理、組織の合理化、職員の適性配置に努め、退職者数より少ない採用者数とするなど、合併年度(17年度)より13人純減しており、職員数の削減に努めている。	給与のあり方		国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与構造の見直しにならない、給与構造の見直しを実施済みである。地域手当についても国と同内容で実施済みであるが、当面支給の予定はない。	技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	当面、現行のままの運用予定であるが、今後は長期的に現業部門を民間委託に切り替えるなど新規の採用を抑制する予定である。	退職時特昇等退職手当のあり方	現在勤奨退職にのみ特昇制度があるが、勤奨実績がほとんどなく当面現行のままの予定。但し、全国的な状況を鑑み廃止の方向で検討。	福利厚生事業のあり方	独自互助会は19年度に公費負担を廃止しており、今後は会員掛金のみで運用する。共同互助会については、段階的に負担金率を削減をしており、今後も負担金率の削減に努める。
地方公務員の職員数の純減の状況	にかほ市集中改革プランに基づき事務事業の整理、組織の合理化、職員の適性配置に努め、退職者数より少ない採用者数とするなど、合併年度(17年度)より13人純減しており、職員数の削減に努めている。												
給与のあり方													
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与構造の見直しにならない、給与構造の見直しを実施済みである。地域手当についても国と同内容で実施済みであるが、当面支給の予定はない。												
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	当面、現行のままの運用予定であるが、今後は長期的に現業部門を民間委託に切り替えるなど新規の採用を抑制する予定である。												
退職時特昇等退職手当のあり方	現在勤奨退職にのみ特昇制度があるが、勤奨実績がほとんどなく当面現行のままの予定。但し、全国的な状況を鑑み廃止の方向で検討。												
福利厚生事業のあり方	独自互助会は19年度に公費負担を廃止しており、今後は会員掛金のみで運用する。共同互助会については、段階的に負担金率を削減をしており、今後も負担金率の削減に努める。												
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="159 1158 616 1406"> 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 </td> <td data-bbox="616 1158 2125 1406"> 汚泥処理経費の削減：平成19年度内に、老朽化が認められる処理施設について、処理機能の維持・強化のため、改修工事を行います。排出汚泥の削減と排出汚泥にかかる経費の削減を図ります。 維持管理費の削減：維持管理費の削減のため、今年度は農業集落排水施設の維持管理組合への委託料を半減しました。来年度の当組合の解散を視野に入れ、委託料を縮小していきます。現在、委託している保守点検業者についても適切な業務執行がされているかや契約内容等を定期的に見直します。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 1406 616 1514"> 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用 </td> <td data-bbox="616 1406 2125 1514"> 予定はありませんが、今後の状況を見て検討・実施します。 </td> </tr> </table>	維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	汚泥処理経費の削減：平成19年度内に、老朽化が認められる処理施設について、処理機能の維持・強化のため、改修工事を行います。排出汚泥の削減と排出汚泥にかかる経費の削減を図ります。 維持管理費の削減：維持管理費の削減のため、今年度は農業集落排水施設の維持管理組合への委託料を半減しました。来年度の当組合の解散を視野に入れ、委託料を縮小していきます。現在、委託している保守点検業者についても適切な業務執行がされているかや契約内容等を定期的に見直します。	指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	予定はありませんが、今後の状況を見て検討・実施します。								
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	汚泥処理経費の削減：平成19年度内に、老朽化が認められる処理施設について、処理機能の維持・強化のため、改修工事を行います。排出汚泥の削減と排出汚泥にかかる経費の削減を図ります。 維持管理費の削減：維持管理費の削減のため、今年度は農業集落排水施設の維持管理組合への委託料を半減しました。来年度の当組合の解散を視野に入れ、委託料を縮小していきます。現在、委託している保守点検業者についても適切な業務執行がされているかや契約内容等を定期的に見直します。												
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	予定はありませんが、今後の状況を見て検討・実施します。												

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>有収水量増加への取組み: 当事業は平成19年をもって、管路布設工事を終了します。それに伴い、供用開始される地域の住民に対する説明会・広報・ホームページ等の周知活動により、農業集落排水への理解と協力を求めるとともに、水洗化率の増加と有収水量の増加に努めます。</p> <p>使用料の徴収事務効率化と徴収率向上のための取組み: 平成21年度までに公営企業が一体となって使用料を徴収するシステムへ移行します。上水道(簡易水道)と使用料をあわせて徴収するにあたり、利用者が時間や、場所にとらわれることなく納入できる方法を検討中です。また、使用料の滞納については、農業集落排水担当者以外と連携し、徴収を行うことで、事務の効率化と徴収率の増加に努めます。</p> <p>料金水準の適正化: 平成19年度より、料金改定の前段階として、一部地域で実施していた人頭制を水量制に改め、料金体制を統一しました。平成23年度を目標に汚水処理経費にみあった使用料の設定を実施します。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p> <p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>行政評価の導入</p>	<p>にかほ市行政改革大綱にかほ市集中改革プラン(平成17年度～平成21年度)を作成し、ホームページに掲示しています。</p> <p>予定はありませんが、今後の状況を見て検討・実施します。</p>
<p>5 その他</p>	

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目(資産売却収入・工事コスト縮減など)については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	にかほ市集中改革プランに基づき事務事業の整理、組織の合理化、職員の適性配置に努め、退職者数より少ない採用者数とするなど、合併年度(17年度)より13人純減しており、職員数の削減に努めている。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成21年度までに公営企業が一体となって使用料を徴収するシステムへ移行します。使用料の改定については平成23年度を目標に、汚水処理経費に合った使用料の設定を実施します。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	汚水処理経費に係る繰入金が増加する見込みですが、処理施設の機能強化を行い、汚水処理経費に係る繰入金を抑えます。また、維持管理費(委託契約料等)を削減し、一般会計からの繰出しの解消に努めます。
4 その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

(単位:百万円・%)

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	0	0	7,345	8,439	8,501		8,537	8,554	8,554	8,554	8,554		
	A 増減	0	0	0	1,094	62	1,156	36	17	0	0	0	53	
	水洗便所設置済人口(人)	0	0	6,818	6,621	6,778		6,980	7,182	7,384	7,586	7,788		
	B 増減	0	0	0	-197	157	-40	202	202	202	202	202	1,010	
	水洗化率(%)	#DIV/0!	#DIV/0!	92.8	78.5	79.7		81.8	84.0	86.3	88.7	91.0		
	C 増減	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!	-14.4	1.3	-13.1	2.0	2.2	2.4	2.4	2.4	2.4	11.3
	有収水量(m³)	0	0	654,720	666,400	724,900		744,292	763,684	783,076	802,468	821,860		
	D 増減	0	0	0	11,680	58,500	70,180	19,392	19,392	19,392	19,392	19,392	19,392	96,960
	使用料単価(円/m³)	0.0	0.0	131.4	137.7	131.4		110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	150.0	
	(使用料収入/有収水量)	E 増減	0.0	0.0	0.0	6.3	-6.3	0.0	-21.4	0.0	0.0	0.0	40.0	18.6
料金改定率(%)	F 増減	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	
(料金改定実施年度に記載)	G 増減	0.0	0.0	94.6	77.4	84.6		86.4	88.2	89.5	90.8	92.1		
収納率(%)	H 増減	0.0	0.0	94.6	-17.2	7.2	-10.0	1.8	1.8	1.3	1.3	1.3	7.5	
その他()		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	0	0	30,606	46,546	48,081		51,500	56,000	61,000	65,500	69,500		
	増減	0	0	0	15,940	1,535	17,475	3,419	4,500	5,000	4,500	4,000	21,419	
	職員数(人)	0	0	2	2	2		2	2	2	2	2		
	増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	管理運営費(千円)	0	0	300,045	318,590	331,928		357,435	362,435	366,435	370,435	370,435		
	I 増減	0	0	0	18,545	13,338	31,883	25,507	5,000	4,000	4,000	4,000	0	38,507
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	#DIV/0!	#DIV/0!	41	38	39		42	42	43	43	43		
	(I/A)	J 増減	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-3	-1	-2	3	1	0	0	0	4
	汚水処理原価(円/m³)	0.0	0.0	412.2	429.7	426.3		246.0	286.0	286.0	231.0	235.0		
	(汚水処理経費/有収水量)	K 増減	0.0	0.0	0.0	17.5	-3.4	14.1	-180.3	40.0	0.0	-55.0	4.0	-191.3
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)	0.0	0.0	161.6	126.6	119.5		125.0	123.0	121.0	119.0	118.0			
(汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	L 増減	0.0	0.0	0.0	-35.0	-7.1	-42.1	5.5	-2.0	-2.0	-2.0	-1.0	-1.5	
その他()	M 増減													
収入の確保	使用料回収率(%)	0.0	0.0	31.9	32.0	30.8		44.7	38.5	38.5	47.6	63.8		
	(E/K×1,000)	増減	0.0	0.0	0.0	0.2	-1.2	13.9	-6.3	0.0	9.2	16.2		
	累積欠損金比率(%)	増減												
	企業債現在高(百万円)	0	0	3,909	4,085	4,345		4,424	4,293	4,151	3,995	3,826		
増減	0	0	0	176	260		79	-131	-142	-156	-169			
経営の効率化	使用料収入	0	0	91	92	95		81	84	87	90	125		
	改善額	0	0	0	1	3	4	2	4	7	9	30	52	
	有収水量の増加	0	0	0	1	3	4	2	4	6	8	10	30	
	使用料の適正化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	19	
	収納率の向上	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3	
	その他()													
	改善額													
	管理運営費	0	0	300	319	332		357	362	366	370	370		
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	0	0	300	319	332		357	362	366	370	370		
	改善額	0	0	0	0	2	2	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.8	
職員給与と費の適正化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
維持管理費(上記以外)の適正化 (維持管理組合への委託料削減)	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0		
維持管理費(上記以外)の適正化 (処理場機能強化に伴う汚泥処理費の削減)	0	0	0	0	0	0	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.8		
うち職員給与と費中の退職手当	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0			
その他()														
改善額														
計画前5年間改善額 合計							6	改善額 合計					52.8	
(参考) 補償金免除額													29.1	

計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

「収入の確保」その他 の例: 未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化」その他 の例: 建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

使用料適正化の考え方

平成19年4月より、料金改定の前段階として、一部地域で実施していた人頭制を従量制に改め、市内の料金体制を統一しました。平成23年度を目標に

今後増加が見込まれる汚水処理経費に合った使用料設定を行います。また、今年度の管路延長工事完了に伴い供用開始される地域の住民に対して説明

会を開催し、水洗化率と有収水量の増加を図ります。